



お知らせカレンダー

No. 1837 【 1月22日 発行】



編集・発行 総務企画課

世帯数 2,639 世帯

人口 4,942 人

男: 2,426 人

女: 2,516 人



令和8年1月26日 ~ 令和8年2月15日 (令和7年12月31日現在)

| 日 | 曜日 | 予定行事名等 | 時間 | 場所 | 主催 |
|----|-----|---|--------------------------------------|-----------------|---------------|
| 26 | (月) | | | | |
| 27 | (火) | 5歳児健診(対象児: R2.4.2~R2.9.30) 第6回ヨロン海洋教育フェア | 受付時間 (12:45~13:00) 13:30~15:45 | 保健センター 砂美地来館 | こども未来課 学務課 |
| 28 | (水) | 5歳児健診(対象児: R2.10.1~R3.4.1) | 受付時間 (12:45~13:00) | 保健センター | こども未来課 |
| 29 | (木) | | | | |
| 30 | (金) | 茶花小学校持久走大会 | | | |
| 31 | (土) | 町P研究大会 | 9:00~11:45 | 与論中学校 | 町P連 |



| 日 | 曜日 | 予定行事名等 | 時間 | 場所 | 主催 |
|----|-----|---|--|----------------------------------|-----------------|
| 1 | (日) | | | | |
| 2 | (月) | | | | |
| 3 | (火) | 国民保護訓練 | 13:15~17:00 | 与論町役場 多目的屋内運動場 風花苑 与論空港 | 県危機管理課 総務企画課 |
| 4 | (水) | | | | |
| 5 | (木) | | | | |
| 6 | (金) | | | | |
| 7 | (土) | 第18回与論町生涯学習課フェア 第42回与論町文化祭 令和7年度公民館教室発表会 | 9:30~16:30 | 砂美来館 | 生涯学習課 |
| 8 | (日) | 第51回衆議院議員総選挙・第27回最高裁判所裁判官国民審査 | 7:00~18:00 | 全小学校体育館 | 与論町選挙管理委員会 |
| 9 | (月) | | | | |
| 10 | (火) | | | | |
| 11 | (水) | 建国記念の日 | | | |
| 12 | (木) | 乳児健診(対象児: R7.9.12~R7.11.12生) 6~7か月児健診(対象児: R7.6.12~R7.8.12生) | 受付時間 (13:15~13:30) 受付時間 (13:00~13:15) | 保健センター | こども未来課 |
| 13 | (金) | | | | |
| 14 | (土) | | | | |
| 15 | (日) | | | | |

自衛隊 第8師団 島しょ演奏会 in 与論島

日程: 令和8年1月24日(土)

場所: 砂美地来館

【装備品展示】

時間: 午後1時~午後3時30分

【音楽演奏会】

時間: 午後4時~午後5時

令和8年2月・令和8年3月期 与論町ごみ収集計画表

| 2月 | | 可燃ごみ | 缶 | PTボトル | ビン 不燃ごみ |
|-----|---|----------------------|----|-------|------------|
| 1日 | 日 | | | | |
| 2日 | 月 | 街道 茶花 | | | |
| 3日 | 火 | 那間 与論 茶花 | 茶花 | | |
| 4日 | 水 | 街道 那間 | 那間 | 那間 | |
| 5日 | 木 | 茶花 与論 | 与論 | | |
| 6日 | 金 | 那間 与論 | | | |
| 7日 | 土 | 街道 | | | |
| 8日 | 日 | | | | |
| 9日 | 月 | 街道 茶花 | | | |
| 10日 | 火 | 那間 与論 茶花 | | | |
| 11日 | 水 | 街道 那間 | 那間 | 茶花 | |
| 12日 | 木 | 茶花 与論 | | | |
| 13日 | 金 | 那間 与論 | | | |
| 14日 | 土 | 街道 | | | |
| 15日 | 日 | | | | |
| 16日 | 月 | 街道 茶花 | | | |
| 17日 | 火 | 那間 与論 茶花 茶花 | 茶花 | | |
| 18日 | 水 | 街道 那間 | 那間 | 那間 | |
| 19日 | 木 | 茶花 与論 与論 | 与論 | 那間 | |
| 20日 | 金 | 那間 与論 | | | |
| 21日 | 土 | 街道 | | | |
| 22日 | 日 | | | | |
| 23日 | 月 | 街道 茶花 | | | |
| 24日 | 火 | 那間 与論 茶花 | | | |
| 25日 | 水 | 街道 那間 | | | |
| 26日 | 木 | 茶花 与論 | | | |
| 27日 | 金 | 那間 与論 | | | 与論 |
| 28日 | 土 | 街道 | | | |

| 3月 | | 可燃ごみ | 缶 | PTボトル | ビン 不燃ごみ |
|-----|---|----------------------|----|-------|------------|
| 1日 | 日 | | | | |
| 2日 | 月 | 街道 茶花 | | | |
| 3日 | 火 | 那間 与論 茶花 | 茶花 | | |
| 4日 | 水 | 街道 那間 | 那間 | 那間 | |
| 5日 | 木 | 茶花 与論 | 与論 | | |
| 6日 | 金 | 那間 与論 | | | |
| 7日 | 土 | 街道 | | | |
| 8日 | 日 | | | | |
| 9日 | 月 | 街道 茶花 | | | |
| 10日 | 火 | 那間 与論 茶花 | | | |
| 11日 | 水 | 街道 那間 | | | 茶花 |
| 12日 | 木 | 茶花 与論 | | | |
| 13日 | 金 | 那間 与論 | | | |
| 14日 | 土 | 街道 | | | |
| 15日 | 日 | | | | |
| 16日 | 月 | 街道 茶花 | | | |
| 17日 | 火 | 那間 与論 茶花 茶花 | 茶花 | | |
| 18日 | 水 | 街道 那間 | | | 那間 那間 |
| 19日 | 木 | 茶花 与論 与論 | 与論 | | 那間 |
| 20日 | 金 | 那間 与論 | | | |
| 21日 | 土 | 街道 | | | |
| 22日 | 日 | | | | |
| 23日 | 月 | 街道 茶花 | | | |
| 24日 | 火 | 那間 与論 茶花 | | | |
| 25日 | 水 | 街道 那間 | | | |
| 26日 | 木 | 茶花 与論 | | | |
| 27日 | 金 | 那間 与論 | | | 与論 |
| 28日 | 土 | 街道 | | | |
| 29日 | 日 | | | | |
| 30日 | 月 | 街道 茶花 | | | |
| 31日 | 火 | 那間 与論 茶花 | | | |

★収集日の朝8時30分までに所定のごみステーションへ当日出してください。
収集日以外の日はビン、缶、ペットボトル等を出しても回収しません。

船舶免許「特定操縦免許制度」説明会及び講習について

船舶職員及び小型船舶操縦者法の改定により、令和6年4月から特定操縦免許制度が変わりました。対象者の方は以下をご確認の上、説明会及び移行講習にご参加ください。

対象者：令和6年3月31日以前に特定操縦受有された方

特定操縦とは…旅客船や遊漁船など人の運送をする小型船舶の船長の方。

移行講習を受講しないと令和8年3月31日をもって失効となります。

説明会：令和8年2月6日 与論町漁業協同組合 研修室（2F）午後13時より説明会を行ないますので、対象者及び確認をされたい方は御参加ください。

移行講習：学科 令和8年2月6日（説明会終了後）

実技 令和8年2月7・8日（汚れても構わない服装）

※受講料や必要書類は説明会にてご連絡致します。筆記用具をご持参ください。

【お問い合わせ】

与論町漁業協同組合

TEL：0997-97-2221

携帯：090-3738-7286（鬼塚）

令和8・9年度 小規模工事等契約希望者登録について

本町が発注する小規模工事等について、町内事業者の受注機会の拡大を図るため、登録制度を設けています。

登録を希望される方は、本町ホームページで詳細をご確認のうえ、以下のとおり申請してください。



1. 対象者

法人：主たる事業所の所在地が町内にあること

個人：代表者の住所が町内にあること

※ただし、建設工事入札参加資格者名簿に登録されている事業者や町税等を滞納している方などは登録できません。

2. 受付期間

(1) 定時受付（登録有効期間：令和8年4月1日～令和10年3月31日）

令和8年2月2日（月）～令和8年3月19日（木）

(2) 随時受付（登録有効期間：登録名簿に登載された日～令和10年3月31日）

令和8年4月1日以降随時

3. その他

提出様式や登録業種など、詳細は本町ホームページにてご確認ください。



お問い合わせ先
役場建設課 97-4928

町 営 住 宅 入 居 申 込 受 付 中

町営住宅に空き室があります。入居を希望される方は、役場建設課へ必要書類の提出をお願いいたします。
申し込み要件については、下記の通りです。



①宇和寺団地1号棟203号室 1DK 55.31m² 築20年
家賃 16,300円～（所得によって変動）2名以上
・駐車場 12,600円（年間）

②宇和寺団地3号棟205号室 1DK 50.35m² 築17年
家賃 16,500円～（所得によって変動）2名以上
・駐車場 12,600円（年間）

③瀬良座住宅3号棟17号室 3DK 55.84m² 築48年（R5に大規模改修済）
家賃 13,400円～（所得によって変動）2名以上

④増木名D2-2号室 3LDK70.02m² 築23年
家賃 円～（所得によって変動）2名以上
・駐車場 12,600円（年間）

※増木名住宅は那間小学校存続を目的として作られた子育て世帯の入居を促進する住宅です。
(小学生以下の子供がいる世帯対象等の要件有り)

◆以上の住宅共通

・入居可能日 令和8年3月10日～令和8年4月9日までに入居可能な世帯

◆入居資格

・暴力団員でないこと

・町税等の滞納がない者

・所得制限があります（世帯状況により異なる）

・現に住宅に困窮していること。持ち家がある方は申込できません

◆申込期間 令和8年1月22日（木）～令和8年2月20日（金）午後5時まで

◆抽選日 令和8年3月3日（火）10:00～与論町役場多目的ホール

◆必要書類等 入居申込書（建設課または与論町ホームページでもダウンロードできます）

※ 今年度、既に申込をされた方は、申込意思を連絡下さい。

（連絡なしの抽選はできませんので必ずご連絡をお願いいたします）

問い合わせ先

与論町役場建設課 TEL0997-97-4928

第6回 あましん杯バレー大会 参加チーム募集！！

開催日時：令和8年2月15日（日）午前8:30 開会式

場所：砂美地来館（全館）

監督会：令和8年2月9日（月）午後7:00 役場庁舎1F 庁議室

参加締切：令和8年2月9日（月）午後5:00

チーム編成：男女混成9人制（アタックヒットは女性のみ）



参 加 費：1チーム 一 般 5,000円 高校生 3,000円

中学生 2,000円（監督会にて徴収します。）

そ の 他：参加申込及びお問い合わせは、山下（090-9461-9159）までお願いします。

参加費
無料

与論町商工会・ヨロン島観光協会共同経営講習会

最新のAI活用術で「簡単」に「魅力ある投稿」

AI × Instagram

活用セミナー

令和8年2月7日(土) 18:00-20:30

2月8日(日) 9:00-11:30



宣伝ツールとして重要なInstagramに、最新AIを活用し
「簡単」「誰でも」「魅力ある投稿」が出来る方法を皆様にお
伝えします！

※セミナー内容は両日とも同じものとなります。

NAWAGATE 株式会社
繩田 優靖 氏

セミナーの詳しい内容は与論町商工会もしくはヨロン島観光協会にお問い合わせください。

与論町商工会
与論町茶花33-1
☎ 97-2113



(一社) ヨロン島観光協会
与論町立長3749-1
☎ 97-5151

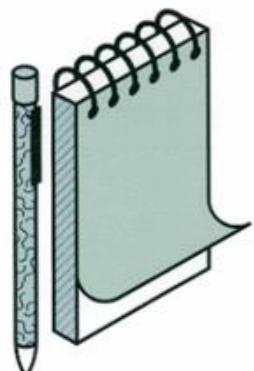


観光協会HP

◆与論町商工会×ヨロン島観光協会共同経営講習会◆

事業者向けSNSの最新AI活用術

AI × Instagram活用セミナー



令和8年2月7日(土) 18:00~20:30

2月8日(日) 9:00~11:30

場所: ゆんぬ体験館

詳しい内容は与論町商工会もしくはヨロン島観光協会窓口・HP・SNSまで

与論町にお住まいの皆さんへ

鶏などの家きん類を飼育されている方は、
鶏小屋内で飼育し、放し飼いをしないよう
お願いします!!



全ての家きんの飼養者には、高病原性鳥インフルエンザなどの伝染病の発生と感染拡大を防止するよう、家畜伝染病予防法で義務付けられています。野生動物と接触しないように鶏小屋内で飼育するなど、対策の実施をお願いします



元気消失



紫色のとさか



複数羽死亡

写真：高病原性鳥インフルエンザに感染した鶏（農林水産省HPより）
元気消失・とさかが紫色・羽毛の逆立ちなどが見られる他、症状もなく急死することもあります。死亡羽数の増加や、複数羽固まって死んでいるなど、感染が疑われる場合は通報をお願いします。

対策のポイント（感染させない、持ち出さない！）

- ・ネズミや野鳥と接触しないように、小屋の隙間をふさぎましょう
- ・管理の際は専用の衣服・長靴を着用しましょう
- ・管理の前後で長靴・手指の消毒をしましょう



【死亡野鳥の高病原性鳥インフルエンザの検査について】

野鳥の種類や状況により検査対象となるかが決まりますので、
死亡した野鳥を発見した場合は、素手で触らずに連絡をお願いします。

※サギ、キジ、ハトなどは同一箇所での連日の死亡や、複数羽死亡している場合
が検査対象となります。詳細は連絡のうえご確認ください。



お問い合わせ先

鹿児島中央家畜保健衛生所 徳之島支所 与論町駐在機関：0997-97-2033
与論町役場 産業課：0997-97-4924 (死亡野鳥)

令和8年 大島税務署確定申告相談会のご案内

確定申告期間： 令和8年2月16日（月）～3月16日（月）

以下の点にご理解とご協力を願いいたします。

- 確定申告書作成済みで提出のみの方は、会場への来場はご遠慮いただき各自で熊本国税局業務センター鹿児島事務室へ郵送してください。
※令和7年度の確定申告より申告書控に收受日付印の押なつを行いません。
- 地方消費税・相続及び贈与の相談もしくは確定申告を受けられる際は、下記の期日にお越しください。お願いします。
※ インボイスの相談につきましても、下記の期日にお越しください。
- 事前に収支内訳書を作成いただくか、経費領収書を科目ごとにまとめた上でご来場ください。会場内での経費領収書の振り分けはご遠慮ください。
- 医療費控除を受けられる方は、「医療費控除の明細書」を事前に作成の上ご来場ください。
会場内での医療費の計算はご遠慮ください。
※「医療費控除の明細書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。

・できるだけ郵送、電子申告（e-Tax）での申告をお願いいたします。会場に来場される方は、事前に必要書類をまとめるなどの準備をしていただき、短時間で確定申告を終えることができるようご協力を願いいたします。

※確定申告・電子申告について詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただくか、大島税務署までお問い合わせください。

問い合わせ先：大島税務署 TEL 0997-52-4321

熊本国税局業務センター鹿児島事務室（送付先住所）
〒890-8604 鹿児島市荒田1丁目24番4号

| 大島税務署確定申告相談会日程表 | | |
|-----------------|------------|----------------|
| 開催日 | 時間 | 場所 |
| 2月25日（水） | 9:00～16:00 | 役場1階 多目的ホール |
| 2月26日（木） | 9:00～16:00 | |

*日程表の時刻は終了時刻ですので、時間に余裕をもってお越しください。

○ 延期、運営方法変更、または中止の場合には、町ホームページ・週報への掲載や町内放送にて広報させていただきます。

☆各自治公民館での町県民税・国民健康保険税申告相談会のご案内は、小組合文書にて各世帯宛「令和8年度町県民税・国民健康保険税申告の手引き」を送付しておりますのでご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 役場税務課 0997-97-3133

令和8年度町県民税・国民健康保険税申告相談会日程表

令和8年度町・県民税の申告相談会について、下記日程のとおり予定しておりますのでお知らせいたします。

・お住いの集落ごとに割り振らせていただいておりますが、参加可能な日程で会場にお越しくださいようお願いいたします。

【収支内訳書等事前作成のお願い】

営業・漁業・農業・畜産等の事業、不動産に係る所得の申告をされる方は「収支内訳書」、医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の事前作成をお願いいたします。

職員での経費振り分け、内訳書作成は行いません。ご自身で経費をまとめ、収支内訳書を作成の上申告をお願いいたします。

※申告受付は、収支内訳書を作成完了されている方からさせていただきます。全く作成されていない場合は、作成スペースで作成していただきます。時間内に完成しない場合や、会場の混雑状況によっては、お帰りいただき、再度役場にて申告していただくことになりますので予めご了承ください。

※申告書及び収支内訳書は1月22日（木）の小組合文書で配付させていただきます。

申告用紙が不足する場合は、与論町ホームページからダウンロードしていただくか、税務課までお越しください。

| 集 落 | 場 所 | 申 告 相 談 日 程 | |
|-----|----------|----------------------|--|
| | | 日 時(受付時間) | 必 要 書 類 |
| 那 間 | 那間自治公民館 | 2月16日（月）午前9:00～11:00 | ○農業されている方 …『農協の申告用証明書一式』 |
| | | 2月16日（月）午後1:30～3:30 | ○漁業されている方 …『漁協の申告用証明書一式』 |
| 叶 | 叶自治公民館 | 2月17日（火）午前9:00～11:00 | ○給与・年金がある方 …『源泉徴収票』 |
| 古里 | 古里自治公民館 | 2月17日（火）午後1:30～3:30 | ○国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納付されている方 …『健康長寿課発行の納付確認書』 |
| 東 区 | 東区戸自治公民館 | 2月18日（水）午前9:00～11:00 | ○生命保険料・地震保険料の証明書 |
| 西 区 | 西区自治公民館 | 2月18日（水）午後1:30～3:30 | ○その他申告内容が確認できる書類 |
| 朝 戸 | 朝戸自治公民館 | 2月19日（木）午前9:00～11:00 | |
| 城 | 城自治公民館 | 2月19日（木）午後1:30～3:30 | |
| 立 長 | 立長自治公民館 | 2月20日（金）午前9:00～11:00 | |
| 茶 花 | 茶花自治公民館 | 2月20日（金）午後1:30～3:30 | |

○ 中止または延期の場合には、町ホームページ・週報への掲載や町内放送にて広報させていただきます。

役場庁舎内での申告は、下記日程において受け付けます。

期間：令和7年2月25日（水）～令和7年3月12日（木） *金土日祝は除く

午前の部 9:00～11:00
午後の部 13:30～15:30
会場：与論町役場1F 庁議室

*毎週金曜日は申告受付を行っておりませんので、ご了承ください。

問い合わせ先 役場税務課 0997-97-3133

政府の 物価高対応子育て応援手当 のご案内

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します！

■はじめに・・申請は必要ですか？

原則申請は不要です。

注) 申請が必要な方は裏面「6」をご覧ください。また、希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ令和8年1月16日までに届出書を返送するか、裏面記載の窓口まで持参ください。

- ①手当のご案内を送付します。
②希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ、ご案内に同封の届出書を返送してください。
③児童手当受給口座等へ振り込みます。

子育て
世帯

申請が必要な方

与論町

注) 裏面の「6」の方は申請書を提出ください。

1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

(1) 令和7年9月分（※）の児童手当の支給対象児童（※令和7年9月に出生した児童については10月分）

(2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2. だれがもらえるの？【支給対象者】

上記（1）の児童手当受給者、または上記（2）の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童1人につき2万円（1回限り）です。

4. いつもらえるの？【支給時期】

与論町では2月から順次支給を開始します。以降、入金の確認ができなかつた場合は裏面記載の窓口までお問い合わせください。

注) 裏面「6」の方については申請が必要なため、支給時期が異なります。

右面も必ずご確認ください！

こどもまんなか
こども家庭庁

5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

（1）児童手当受給者

原則、令和7年10月支給時（※）の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます（※令和7年9月に出生した児童は12月支給時）。

（2）申請を行った保護者（「6」の対象者）

申請書で指定した口座に振り込みます。

注) 口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、令和8年1月16日までに必ず下記の窓口にご連絡ください。

6. 申請が必要なのはどんな場合？

次に記載する方は申請が原則必要です。同封の申請書を提出してください。

- 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- 所属庁から児童手当を受給している公務員（下記「公務員の方へ」を参照）
- 10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

7. こんなときはどうなるの？

■引っ越しした場合はどうなりますか？

9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から、児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に振り込まれます。ご不明な点があれば、前述の引越し前の市町村にお問い合わせください。

■DV被害により、こどもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

～公務員の方へ～

公務員の方は、まずは所属庁に手続きについてご確認ください。与論町では、申請書の提出が必要です。申請受付期間は令和8年1月13日から令和8年3月31日までです。

お問い合わせ先（与論町）

こども未来課
電話：0997-97-2792
(受付時間：平日8:30～17:15)

お問い合わせ先（国）

こども家庭庁 コールセンター
電話：0120-252-071
(受付時間：平日9:00～18:00)

「物価高対応子育て応援手当」に関する

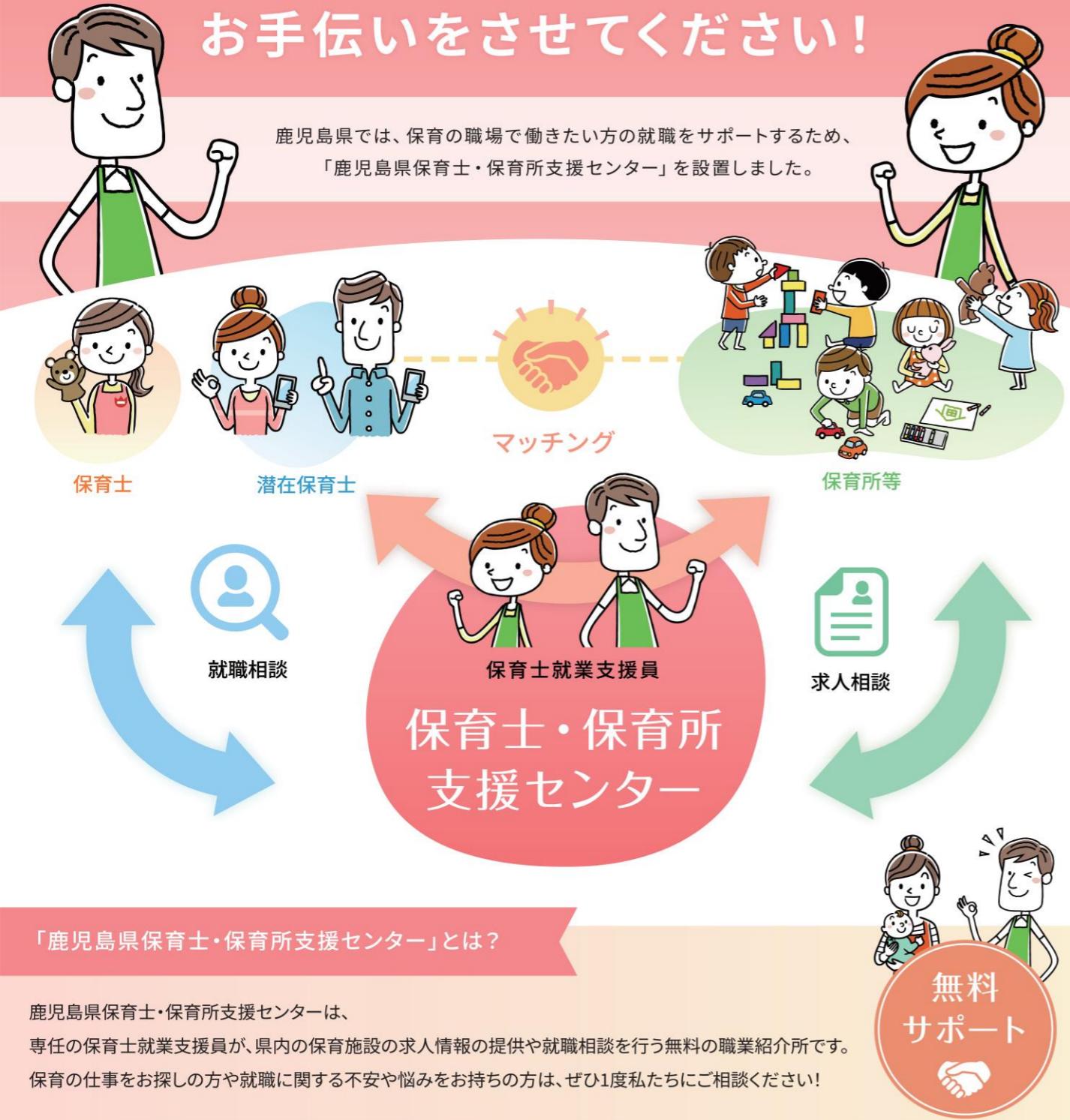
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

ご自宅や職場などに与論町から問い合わせを行うことがあります、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに与論町の窓口又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

保育の仕事に就きたいあなたの

お手伝いをさせてください！

鹿児島県では、保育の職場で働きたい方の就職をサポートするため、「鹿児島県保育士・保育所支援センター」を設置しました。



お問い合わせ

鹿児島県保育士・
保育所支援センター

099-813-8015

MAIL : kenshien@cap.ocn.ne.jpURL : <https://www.kagoshima-hoiku.com/center/>

公式ホームページ

通行止めのお知らせとお願い

【与論空港函渠補修工事】のため、与論空港の地下道函渠区間が下記のとおり全面通行止めとなります。町民の皆様にはご不便お掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

工事名：与論空港県単空港整備工事（R7-1工区）
 施工箇所：空港滑走路下トンネル内
 交通規制期間：令和8年1月26日（月）～令和8年3月25日（水）
 8:00～17:00
 規制内容：全面通行止め



<お問い合わせ先>

発注者：大島支庁沖永良部事務所建設課
 施工者：（株）カーネギー産業

TEL：0997-92-0039

TEL：0997-82-0600



高齢者のお困りごと、まずは『地域包括支援センター』へ！

？？地域包括支援センターとは？？

地域に暮らす高齢者の健康や生活に関するあらゆる困りごとの『総合相談窓口』です。
65歳以上の高齢者ご本人だけでなく、そのご家族や地域住民の方もご利用できます。



★お気軽にご相談ください！★

与論町地域包括支援センター(役場1階) 平日:8時30分～17時15分

TEL: 0997-97-3112

軽自動車・バイク・トラクター等に係る手続きはお済みですか。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(使用者)に納めて頂く税金です。

- 他人に譲ったとき…名義変更手続き
- 使用しなくなったとき…廃車手続き

軽自動車は整備工場で、バイク・トラクターは役場税務課で手続きをお願いします。
3月中に手続きが完了しないと、令和8年度も軽自動車税を納めて頂くことになります。
また、3月の手続きは混雑が予想されるため、早めの手続きをお願いします。
バイク・トラクターは廃車、もしくは譲渡の際にナンバーを変える場合、使用していたナンバープレートを返納していただく必要があります。手続きを行う際には車両からナンバープレートを外して税務課窓口まで持参してください。

※ 3月中に軽自動車に係る手続きをされる方に…

軽自動車(バイク・トラクターを除く)の各手続きは町内の整備工場へ届出された日で完了するのではなく、奄美大島自動車整備振興会で受け付けられた日に完了となります。
3月中に各手続きをされる方は、奄美大島自動車整備振興会で受け付けられるまでの日数を考慮した上で、3月末に間に合うように手続き下さい。

※ 廃品回収にバイクを出した場合も廃車手続きをお願いいたします。

役場税務課 軽自動車税係 TEL 97-3133 (内線) 373

令和8年度 与論町 認定こども園利用申込みの案内について

1 申請書の受付期間

令和8年1月13日(火)から令和8年2月13日(金)まで

2 申請書の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

※施設に提出する場合は、施設の開所時間内



3 申請書の提出先

(1) 与論町役場 こども未来課 (郵送可)

(2) 各こども園



4 利用調整

与論町が定める利用調整の基準に基づき優先順位をつけ、希望する施設の中から利用できる施設を与論町が決定(内定)します。

利用保留(待機)となった場合は、令和8年度分の毎月の利用調整の対象となります。

(1) 初期

2月下旬に利用調整を行います。その結果については3月に文書でお知らせします。

(2) 随時期

利用希望開始月の前々月末に利用調整を行い、その結果についてお知らせします。

5 提出書類

(1) 【現在こども園を利用している園児】 施設型給付費・地域型保育給付費等現況届
【新規申込者】施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書

(2) 就労証明書(令和8年4月1日時点(予定含む)で保育を希望する方)

(3) 遺族年金証書の写し・児童扶養手当証書の写し・戸籍謄本のうち一つ(ひとり親家庭の方)

(4) 生活保護受給証明書の写し(生活保護世帯)

(5) 健康診断書(新規申込の方)

※施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書は与論町役場 こども未来課にて受け取りができます。

6 その他

現在、こども園を利用する方には各園を通じて『現況届』を配布致します。令和8年度も継続して利用を希望される方は上記のとおり提出をお願いします。

※利用調整については、新規申込者を含めて行います。必ずしも継続して利用できるわけではありませんのでご理解をお願いいたします。

※転園を希望される方は、新規利用申込と同じ扱いとなりますので、申請をお願いします。

※その他、詳細についてのお問い合わせは、与論町役場 こども未来課までお願いします。

7 注意事項

必要書類が確認できない場合は、こども園への入園手続きができませんので、必ず期限内にご提出くださいようお願いします。

8 お問い合わせ先

与論町役場 こども未来課 担当 福永 TEL 0997-97-2792

令和8年度塵芥収集・運搬業務委託募集要項

- 1 件名 令和8年度塵芥収集・運搬業務委託
- 2 業務場所 町一円【ステーション数：約300箇所】
- 3 業務内容 与論町が発行している「ごみの分別と出し方」のポスターに掲載されているごみ収集日にゴミステーションの可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（空き缶、びん類、ペットボトル）の収集・運搬を行う。
- 4 作業実施日時 作業は毎週日曜と正月（4～5日）を除く毎日【祝祭日を含む】で、作業時間は、原則午前8時30分から開始。
- 5 作業実施基準等 可燃物（生ごみを含む）の収集においては、収集場所のゴミを完全に収集し、かつ、収集場所の清潔保持に努めるとともにゴミを排出する住民に対しても親切丁寧に接しなければならない。
- 6 安全対策 作業現場は、人、車両等が頻繁に通行するため、作業の際は現場安全管理に十分注意し、ごみが飛散したり、流出しないように作業をおこなうこと。
- 7 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 8 受付期限 令和8年2月20日まで
- 9 その他
- ・地域住民からの要望等により収集場所の変更等がある場合は適切に対応すること。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。「暴力団対策法」）に該当しないこと。
 - ・税金の滞納がないこと。
- ※ 以上の要件を満たしたうえで、人員を常に確保し、かつ着実に業務遂行が出来る者。
- 問合せ先 環境課 0997-97-4712

第二回 ヨロン島海のシンポジウムの開催について

与論島では、この豊かな海を保全し、後世に残すためにさまざまな団体が活動しています。本シンポジウムでは、各団体による2025年の活動内容の紹介や、与論島一周サンゴ被度調査から考える資源活用・保全の取り組み、海のこれからを考えるパネルディスカッションを行います。

日時：2026年2月8日（日）10時～12時
場所：与論町地域福祉センター

第一部：海の活動報告会2025
第二部：サンゴ礁の今から考える、資源活用と保全
特別企画：パネルディスカッション「海のこれまでとこれから」

お問合せ：NPO法人海の再生ネットワークよろん（池田）TEL：0997-85-1076

共催：

NPO法人海の再生ネットワークよろん/NPO法人喜界島サンゴ礁科学研究所/与論町

当シンポジウムは、奄美群島成長戦略推進交付金サンゴ礁資源活用事業を活用して実施しています。

高齢者元気度アップ・ポイント事業・介護人材確保ポイント事業

に関するお知らせ (ポイント交換と次年度申請)

交換申請場所：役場1階地域包括支援センター

令和8年2月2日（月）～27日（金）まで

※期限を過ぎると蓄積したポイントは無効となります。ご注意ください。
※満点になったカードを預けている方も交換申請が必要です。

以下①～④を全て持って来てください。

①交換申請書

登録申請書

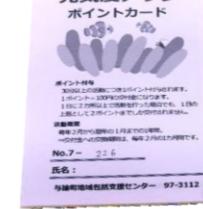
基本チェックリスト

アンケート



②ポイントカード

元気度アップ
ポイントカード



③振込通帳



④印鑑



※介護人材確保ポイント事業対象者のチェックリスト・アンケートの提出はありません。

与論町地域包括支援センター ☎:0997-97-3112

第6回ヨロン海洋教育フェア

【日時】 令和8年1月27日（火）13:40～15:45

【会場】 砂美地来館 アリーナ

【発表者】 与論小学校 4年生

那間小学校 5年生

茶花小学校 6年生

与論中学校 2年生（代表生徒）

与論高等学校 1,2年生（代表生徒）

【主催】 与論町海洋教育推進協議会、与論町教育委員会

【お問合せ先】 与論町教育委員会内 与論町海洋教育推進協議会事務局

TEL: 0997-97-2441 (宮田・野口)

お申込みは不要です。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

令和7年度 与論町役場会計年度任用職員募集

与論町役場では、下記の部署にて令和7年度会計年度任用職員を募集しています。

応募期限:募集については採用予定人員が確保されるまで
随時受け付けております。

※面接の日程は、応募者へ通知いたします。

各課募集概要

(1)こども未来課:与論こども園

①保育士 若干名

※①保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者
パート可(要相談)

(2)こども未来課:茶花こども園

①保育士 ②保育士補助 ③栄養士/調理師 ④調理師補助 若干名

※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者
②・④については、必要な資格要件なし
③については、栄養士又は調理師資格免許を所持している者

(3)こども未来課:児童発達支援センター

①保育士 ②保育士補助 ③作業療法士 若干名

※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者
②については、必要な資格要件なし
③については、作業療法士の資格免許を所持している者

(4)こども未来課:子ども第三の居場所(仮称)

①特別支援教育支援員 若干名 ※令和8年3月1日採用

※①については、必要な資格要件なし
教員免許、保育士、作業療法士、栄養士/調理師等の資格免許を所持している者優遇

※詳細は与論町ホームページをご確認頂くか、役場総務企画課までお越しください。

※募集要項・応募書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課でもお配りしています。

一緒に働きませんか！ /



【お問い合わせ・連絡先】
役場総務企画課 人事担当
電話:0997-97-3111

県営住宅空き室待ち募集案内

県営住宅入居希望者につきまして、下記の日程で申込みを受け付け、抽選により、空き室待ち順位登録を行います。空き室待ち順位の登録期間は、令和8年4月から1年間となり、空き室が発生した場合、登録順位にしたがって住戸の紹介を行います。県営住宅への入居を希望される方は、与論町役場 建設課までお申込みをお願いいたします。

1 団地名 県営宇和寺団地 全24戸(現在満室)

2 申込書の配布・受付 令和8年2月2日(木)～2月20日(金)午前9時～午後5時(土日祝祭日を除く)

3 抽選日 令和8年3月3日(火)午前10時

4 抽選場所 与論町役場1階多目的ホール

5 順位登録有効期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

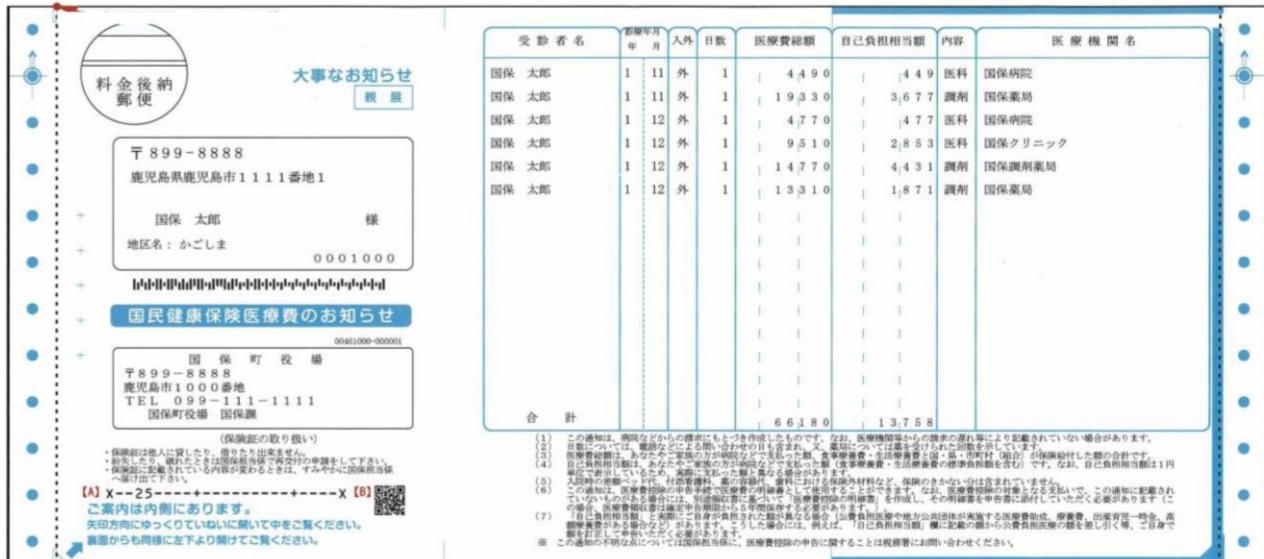
6 申込書配布・問い合わせ先 ◆与論町役場 建設課 電話0997-97-4928

国民健康保険の被保険者の皆様へ

【医療費通知のお知らせ】

■令和7年1月～10月診療分を発送し、順次お届けしております。

2月の確定申告の際にご活用ください。(マイナポータル内のわたしの情報から医療費通知情報を表示して確認することもできます)



令和7年11月・12月分については3月頃に発送されます。

確定申告には保管した領収書をご活用ください。

※ご不明な点は健康長寿課までお問い合わせください。

お問い合わせ: 与論町役場 健康長寿課国保係 (☎ 97-4992)

事業者(所)の皆様へ

令和7年分賃金等の支払い額の報告について(お願い)

令和7年中に給与等(給与、賞与、パート・アルバイト含む)の支払いをした事業所又は個人事業主の方は、令和8年度の課税資料として賃金等の給与支払報告書の提出をお願いします。

- 提出内容: 支払をした従業員等の住所、氏名、電話番号、支払った金額
- 対象期間: 令和7年1月1日～令和7年12月31日
(上記期間において、事業者(所)から支払いをした金額)
- 様式: 特に指定しません
- 提出先: 給与等受給者が、令和8年1月1日現在において住所のある市町村
- 提出期限: 令和8年1月30日(金) ※早期提出にご協力をお願いいたします。
お問い合わせ先 与論町役場税務課 TEL0997-97-3133

2月は猫の適正飼養推進月間。



鹿児島県
動物愛護ホームページ
譲渡対象の猫犬情報や、
イベント情報をCHECK！



大切な家族のために 猫を想う 飼い方。

不妊・去勢を
しましょう。

室内で
飼いましょう。

マイクロチップ等で
所有者の明示を。

身勝手に捨てられてしまったり、
迷子のまま飼い主が分からない猫や、
放し飼いにより過酷な環境で生まれる子猫も多くいます。

責任ある飼い方が、猫の命を守ります。
当たり前のように知らない人も多い
「正しい猫の飼い方」。

優しく広め、
“猫と人が笑顔で過ごせる鹿児島県”を目指しましょう。

鹿児島県保健福祉部生活衛生課

(鹿児島県動物愛護推進協議会事務局)

2月は 猫の適正飼養月間

知っちょっと？



正しい飼い方で、猫と人に優しい鹿児島を。



①室内で飼いましょう。

交通事故や猫同士のケンカ、感染症などから猫を守りましょう。また、ふん尿や鳴き声、ゴミを荒らすなど、周囲の方への配慮も飼い主の責任です。周囲への迷惑は、猫嫌いの人も増えてしまうので、猫のためにもなりません。



②不妊・去勢をしましょう。

飼い猫に子供が生まれたら、その先の子供たちに責任はとれですか？1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後は合計20匹以上になることも。不妊・去勢をすることは、病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。



③所有者明示をしましょう。

開いたドアや窓から脱走したり、突然の災害で行方不明になることも考えられます。連絡先を書いた迷子札を首輪につけたり、マイクロチップを施すことで、飼い主の元に戻ることができます。

《お問合せ先一覧》

※お問合せ受付時間 8:30～17:15

| | | | |
|--------|--------------|----------|--------------|
| 指宿保健所 | 0993-23-3854 | 志布志保健所 | 099-472-1021 |
| 加世田保健所 | 0993-53-2317 | 西之表保健所 | 0997-22-0032 |
| 伊集院保健所 | 099-273-2332 | 屋久島保健所 | 0997-46-2024 |
| 川薩保健所 | 0996-23-3167 | 名瀬保健所 | 0997-52-5411 |
| 出水保健所 | 0996-62-1636 | 徳之島保健所 | 0997-82-0149 |
| 大口保健所 | 0995-23-5106 | 動物愛護センター | 0995-44-6301 |
| 姶良保健所 | 0995-44-7960 | 県庁生活衛生課 | 099-286-2788 |
| 鹿屋保健所 | 0994-52-2113 | | |

Let's シェア!! #かごしま猫月間

☆第51回衆議院議員総選挙・第27回最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ☆

第51回衆議院議員総選挙・第27回最高裁判所裁判官国民審査の投票日が、令和8年2月8日（日）になる予定です。

期日前投票及び投票日当日の投票について、下記のとおりお知らせします。有権者の方は、一人一人の声を国政に届けるためにも、棄権しないで、必ず投票しましょう。

※このお知らせ発行時点では投票日が確定していないため、投票日が決まりましたら、町内放送とホームページでお知らせします。

【期日前投票・投票日の日時】

・期日前投票：令和8年1月28日（水）～令和8年2月7日（土） 8:30～20:00

※ただし、国民審査の期日前投票は令和8年2月1日（日）からとなりますのでご注意ください。

・投票日：令和8年2月8日（日） 7:00～18:00

【期日前投票所・投票所】

・期日前投票所 与論町役場1階多目的ホール

・投票日当日の投票所 ①茶花校区：[茶花小学校体育館](#)

②与論校区：[与論小学校体育館](#)

③那間校区：[那間小学校体育館](#)

【投票所入場券について】

入場券は令和8年1月29日（木）頃から順次発送する予定です。配達事情によりお手元に届くまで数日かかる場合があります。期日前投票が始まってからの発送となります。期日前投票所・投票日当日の投票所で係員にその旨を申し出れば投票できます。

お問い合わせ：与論町選挙管理委員会 TEL:0997-97-3111

海上保安庁職員募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験（特別）（2026年10月採用）

（1）受付期間

令和8年3月2日（月）～3月23日（月） ※インターネット受付

（2）試験日

- ・第1次試験日：令和8年5月10日（日）
- ・第2次試験日：令和8年6月3日（水）～6月24日（水）
- ・最終合格発表日：令和8年7月24日（金）

（3）受験資格

- ア 2026年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者及び2026年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

2. 海上保安官採用試験（2027年4月採用）

（1）受付期間

令和8年2月19日（木）～3月23日（月） ※インターネット受付

（2）試験日

- ・第1次試験日：令和8年5月24日（日）
- ・第2次試験日：令和8年7月7日（火）～7月14日（火）
- ・最終合格発表日：令和8年8月12日（水）



（3）受験資格

1996（平成8年）4月2日以降生まれの者で、大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した者及び2027年（令和9年）3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者。

※ 試験の詳細は、第十管区海上保安本部総務部人事課（099-250-9800）にお問い合わせいただくか、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報 NAVI」をご覧ください。